

## 杉久保系石器群の多様性に関する一考察

佐藤 悠 登

### はじめに

本論は、東北地方日本海側地域に分布が認められる杉久保系石器群を対象としている。石器群を構成する主要機種であるナイフ形石器および彫器の型式学的な再検討、石器群の石材構成および石器製作技術の検討をすることで、杉久保系石器群に観察される多様性を考察することを目的としたものである。

### 第1章 研究史

杉久保系石器群は、1953年に発見が報告されて以降、山形県南部から長野県北部にかけての東北地方日本海側地域に類例が認められてきたナイフ形石器群である。本石器群は、杉久保型ナイフ形石器と呼ばれる尖基柳葉形の基部加工ナイフ形石器と神山型彫器と呼ばれる彫器を特徴的に組成する石器群として知られている。研究の初期には、編年研究が主体的に行われ、様々な編年案が提示されているが、地域的・資料的な制約により困難な状況であった。1990年代以降に、層位的に編年のわかる資料が増加したことで、研究も進展し、それまで主眼であった編年研究から、石器群を残した人々の行動や社会構造などの解明を目指す研究へと移っていった。

石器群の年代観は、これまでの研究から、杉久保系石器群は、AT（始良丹沢火山灰、約3万年前）より上位、As-K（浅間草津軽石層、約1.9万年前）より下位から検出されている。また、遺跡出土の炭化物の年代測定値から約2.2万年前の石器群と考えられており、最終氷期最寒冷期（LGM、約3万～1.9万年前）の時期にあたる。

### 第2章 課題設定

杉久保系石器群は現在、「杉久保型ナイフ形石器を含む多様なナイフ形石器と神山型彫器を含む多様な彫器を伴う石刃石器群」として定義されている。この定義にはあいまいな点も多く、石器群内部における時期差や地域差などの問題もこれまでに指摘されている。そこで本論では、定義をあいまいとしている石器群内の多様性についてそれがどのようなものであるか把握し、考察を加えることを目的とした。

### 第3章 対象遺跡

本論で扱った資料として、筆者自身が石器群の全部、または一部を実見できた新潟県内と野尻湖周辺の杉久保系石器群を対象とした。杉久保系石器群の多様性について検討をおこなうために、本研究では研究史上もっとも杉久保系石器群の定義を広く設定したと考えられる、「神山型彫器を伴うナイフ形石器群」という定義のもと、対象遺跡を選定した。具体的には、樽口遺跡 A-KSU・B-KSU 文化層、ガラハギ遺跡、荒川台遺跡、上ノ平遺跡 A 地点、上ノ平遺跡 C 地点、吉ヶ沢遺跡 B 地点、荒沢遺跡、下モ

原 I 遺跡、居尻 A 遺跡、楢ノ木平遺跡、雨池 A 遺跡、雨池 B 遺跡、向原 A 遺跡、向原 B 遺跡、貝坂遺跡、神山遺跡、貫ノ木遺跡第 2 地点、仲町遺跡 BP4 地点、上ノ原遺跡第 2 次調査、上ノ原遺跡第 5 次調査の 20 遺跡を対象とした。

## 第 4 章 分 析

本論の分析では、型式学、石材論、石器製作技術の 3 つの観点から杉久保系石器群の多様性の抽出と分析を行った。

型式学的な分析においては、杉久保系石器群を構成するナイフ形石器と彫器について、形態的特徴、素材石刃の用い方、および加工部位により再分類を行った。ナイフ形石器は、形態による大別分類が I ～ V 類の 5 分類、素材石刃および加工部位による細分で 13 分類とした。彫器は彫刀面および彫刀面打面の違いから 7 分類した。これらの分類に基づき、対象とした 1 遺跡ごとに再分類を行い、各分類の点数を累積して、遺跡間での特徴を比較した。その結果、I 類のナイフ形石器は、阿賀野川以北の新潟県北部の遺跡で多く、II 類のナイフ形石器は、信濃川流域以南の遺跡によくみられることが分かった。また、ナイフ形石器の石刃の用い方では b 類とした先端部に石刃基部を使う石器は信濃川流域以南の遺跡に特徴的にみられることが判明した。彫器においてはどの流域においても 1 類を主体として全ての分類の彫器が組成されていることが確認できた。

石材論的な分析においては、これまでに行われてきた石材産地研究に基づき、各遺跡に残された石器の石材がその遺跡の立地する流域内からもたらされたものか、流域外から持ち込まれたものか検討した。その結果、対象とした遺跡のある、三面川流域、阿賀野川流域、信濃川流域、野尻湖周辺において 8 割以上が流域内の石材を利用している状況が確認できた。

石器製作技術に関する分析では、各遺跡から出土している接合資料への検討や、石核の調整技術、ナイフ形石器や彫器の加工技術に関して観察、検討を行い、従来から指摘されている杉久保系石器群の石刃生産のあり方について確認を行った。その結果、接合資料からは一部の遺跡を除いて多くは石刃の生産が低調もしくはないことが確認できた。残核の形態からも、単設、両設どちらの石核も存在していることが確認された。彫器と彫器削片の接合例も多く確認された。また、ナイフ形石器の調整技術については、信濃川流域以南の遺跡において対向調整技術による側縁加工が確認された。

## 第 5 章 考 察

前章での分析の結果、型式学的には、ナイフ形石器の多様性には大きく南北 2 つの地域性が見いだされた。一方、彫器の多様性にはそのような差異がみられなかった。石材論では、4 つの地域でまとまっていることが確認された。また、石器製作技術からは、全地域を通してほぼ同様な石刃技法が見いだされる一方、ナイフ形石器の加工技術では一部差異が確認された。以上のことから、1. 流域外の石材の使用の少なさから当時の人々の移動領域が相対的に縮小している可能性があること、2. ナイフ形石器の多様性は地域差、さらには時期差を反映している可能性があること、3. 彫器の多様性は当時の植生環境への適応、および作業量の増加による刃部再生の多さを反映している可能性があることが推察された。このことから杉久保系石器群にみられる多様性は、当時の人々が寒冷化した環境に適応しつつ、およそ流域を単位とした移動領域を成立させていたことを反映しているものと考えられた。

おわりに

本論では、主に新潟県から長野県北部の杉久保系石器群の多様性について、3つの観点から考察を加えることができた。しかし、扱えた地域もまだ一部であり、まだほかの観点からの考察も可能である。今後は扱えなかった資料への検討をすすめていきたい。

## 日本出土埴仏における同原型資料の再検討

——同原型資料分類による埴仏の再整理と観察時の着眼点について——

福岡 佑斗

### はじめに

本論は、主として7世紀後半から8世紀前半に製作された埴仏について、同原型資料という視点から再整理を行い、不明瞭であった埴仏間の関係性を検討すると共に今後の研究の基礎となりうる視点を提示することを目的としたものである。

### I 埴仏の研究史について

埴仏の研究は高橋健自、石田茂作に始まり、久野健により埴仏の特徴が整理されたことで、その遺物としての前提・基礎情報が設定された。近年では、埴仏の分類、前後関係、用途、製作技術、分布、中国の埴仏との関係性、埴仏に内包された思想、と研究も細分化した。そして、現在も既存資料の技法・調整に関する詳細な分析が蓄積されてきている。

しかし、複雑な形状をした遺物である埴仏は文章で情報を開示することに難があり、先行する仏教研究・寺院研究の成果を引用した論が目立ち、埴仏そのものを扱った研究は一部に限られる。

結果として、遺物自体からの検討は不十分な点が多く、編年や各図像の関係性について不明瞭な状態が続いている。

### II 研究史上の課題と同原型資料による分類について

研究史を整理した結果、埴仏を単体で扱った研究は少なく、仏教研究・寺院研究の成果が優先されていることが確認できた。確かに、文献記録や各地の有力寺院の膨大な研究史を利用することで、単独での検討が難しい埴仏を考察するという判断は適切であるが、それが遺物自体への分析・解釈に先行してしまい、編年研究などの埴仏自体の検討が不十分なままに考察ばかりが進んでしまっている。

そこで、埴仏そのものに関する情報・視点を整理し、埴仏の考古学的な研究を行うための基礎を構築することが急務であると判断し得た。この整理にあたり参考にしたのが、大脇潔の同原型資料という視点である。

埴仏は土板に描かれた半肉の絵である。よって土版の形状よりも同範・図像を優先して分類すべきと判断しえる。これを整理するにあたり、これまでに提示されてきた分類案の中で最も有効と考えられる分類案が大脇の同原型資料という視点であった。

同原型資料とは、範の系譜関係を軸に埴仏を群として捉える視点である。これは原型となった最初の範、踏み返し等により製作された範、後に改修を受けた範という範の系譜関係から、それらの範から製作された埴仏に同様の系譜関係が伺えるという捉え方である（大脇 1986）。この視点であれば、仮に土板部分などに形状の変化があったとしても、単一の図像の系譜として埴仏を整理することができる。

よって、本論では大脇が提示した同原型資料という視点を参考に現在までに発見された埴仏を含めて、新たに分類を組み直した。

### Ⅲ 同原型資料分類による埴仏の整理

埴仏を整理するにあたり森本文貴の集成を基にした（森本2013）。また、埴仏の遺物としての特性として一遺跡や一寺院の寺域内で完結する資料が多く関係性を追いくいという点から扱う資料を同原型資料が複数の遺跡で確認できる資料に限定した。

同原型資料という視点から埴仏を大型多尊埴仏 A、方形三尊埴仏 A・B・C、火頭形三尊埴仏 A・B、大型独尊埴仏 A、小型独尊埴仏 A・B・C、連坐埴仏 A・B、連立埴仏 A、瓦塔初層内陣装飾埴仏 A・B・C に分類し直した。名称については現在一般的に利用されている1990年の大脇の分類案を参考に（大脇1990）、名称の追加と整理を行いつつ図像毎に A、B、C…と区分した。瓦塔初層内陣装飾埴仏という分類のみ現在利用されている名称がなかったため新たに設定した。

全国の埴仏の情報整理を行うにあたり、過去の研究成果を資料の通説的な解釈としつつ、同原型資料という視点から種類毎にまとめ、図像と分布を整理した。また、写真や実測図の縮尺を合わせ重ね合わせることで図像の位置関係や細部の特徴、同図像間での大きさを比較し、同図像間や類似した図像間での関係性について検討を加えた。

### Ⅳ 埴仏の種類毎の特徴と共通点について

埴仏の図像と分布から、種類毎の特性や差異、埴仏間の関係性や共通点について整理・考察した。考察可能な特徴や個々の関係性が特に明確に現れたのは、大型多尊埴仏 A、方形三尊埴仏 A・B、火頭形三尊埴仏 B、連坐埴仏 A、連立埴仏 A、小型独尊埴仏 B の7種であった。また、埴仏全体の共通性は分布や細部の調整に指摘できる要素を確認した。

#### 埴仏の種類毎の特徴について

##### ①大型多尊埴仏 A

範は多尊と五尊の2種が確認できた。多尊は一枚の範、五尊は五尊以外の部品が組み合わせ式になっている。関係性としては多尊から五尊の範が作られ、五尊の範が押出仏にも用いられるなどして五尊の組み合わせ式の製作方式が主流となったことが想定できた。ただし、多尊の範が五尊の範製作後、並行して利用されたか、使用が停止したかは検討できない。

##### ②方形三尊埴仏 A

脇侍と蓮華座の位置の差で前後関係が確認できる。右脇侍の変化が大きく変化の基準と判断できた。完形品が知られる資料の比較から、右脇侍の等身が左脇侍に近づき、次いで右脇侍の蓮華座が変化するという傾向が確認できた。

また、火頭形三尊埴仏 A・方形三尊埴仏 B との図像の比較も行った。火頭形三尊埴仏 A との比較では右脇侍の等身が左脇侍より高い個体と図像的に近く、方形三尊埴仏 B との比較では左右脇侍の等身が同一になった個体に近いことが確認できた。個体の大小・図像の変化から方形三尊埴仏 A は左右脇侍等身が異なる個体が先行すると判断できるため、火頭形三尊埴仏 A、方形三尊埴仏 A、方形三尊埴仏 B の順に範が作られ、方形三尊埴仏 A の範の変化を挟むことで、火頭形三尊埴仏 A と方形三尊埴仏

Bの間に時期差があると判断でき、方形三尊埴仏Aの変化から3種の系譜関係を検討するうえで重要な視点を見出すことができた。

### ③方形三尊埴仏B

方形三尊埴仏Aほど差が明確ではないが、蓮華座の変化が認められた。また、図像の平坦化も確認できた。ただ、確かに個々で図像が変化することは確認できたが、図像の差異から関係性を十分に検討することはできなかった。

### ④火頭形三尊埴仏B

右脇侍と蓮華座、天蓋から垂れる植物に変化が見られた。ただ天蓋の植物部分については出土点数が少ないため、関係性を明示することはできなかった。茎・蓮華座の位置について個体差を示すことができ、位置が変化する埴仏と変化せず縮小する埴仏が確認できた。また、特に後者は火頭形三尊埴仏B全体では主体的で漸次的な変化が認められる。

### ⑤連坐埴仏A

十二体は全て同一の1体を基にする。個体差は焼き歪み、踏み返しによる大小の差、縁の位置、個体間の小枠の差であり、仏像部分に差は少なく、差がある個体は構成要素が同じだけで全体的に異なる図像となる。個体差は特に、焼き縮みや踏み返しによる大小の差に見られ、地域差は縁部分の幅に強く認められた。

### ⑥連立埴仏A

他の複数の遺跡で見られる埴仏と分布が異なり、他と系統を異にし、分布は畿内の西南側に集中し、時代毎の中心となる地域にはあまり広がらないことが確認できた。

### ⑦小型独尊埴仏B

別に分類した連坐埴仏Bと連続性があり、先行する。2種をまとめると火頭形三尊埴仏Bと似た分布を示す。ただ、図像の類似性と遺跡の距離間に関係性は薄く、2種とも各遺跡毎での図像の差が激しい。

## 埴仏の共通点について

### ①分布

分布は畿内に集中するが、飛鳥、藤原京、平城京、長岡京南部～淀川周辺、葛城地域に局地的に分布が偏ることが確認できた。分布として大型多尊埴仏A、方形三尊埴仏A・B、火頭形三尊埴仏A・B、連坐埴仏A、小型独尊埴仏Aには共通点が見いだせ、畿内においては上記の地域に分布しつつも、地方に分布する場合は、1～2点拠点的に分布することが確認できた。また、種類毎で分布に差があることも確認できた。特に連坐埴仏Aや火頭形三尊埴仏Bに見られる分布の偏りは主となった生産時期や地域性を示している可能性がある。

### ②縁周辺の調整

同図像の埴仏であっても縁部分の調整に差が確認される。この縁部分の差は個体の大小の原因になっており、埴仏の中心が図像部分であることが改めて確認できた。縁の調整の差異は地域差や寺院間の関係性による可能性が高いが、写真や実測図だけでは十分な考察を行うことができなかった。

## おわりに

本論の成果は、全埴仏のうちで同原型資料の確認できる資料を全て整理し、種類別の特徴と共通点について整理、考察したことで、個々の図像の差異や縁部分の扱いの多様性を確認できたことにある。埴仏自体に十分に考察し得る要素が確認できたことにより、図像全体を重ね合わせ比較した際の細部の差異と共通性から単純な大きさ比較や仏教的解釈とは異なる考察を行うことができた。また、分布の偏りや特徴も確認でき、一部ではあるが系譜関係について検討する視点を得た。今後、種類別で、更に細かく図像や各部の特徴を確認すれば、系譜関係をより明確にできる可能性が高い。

しかし、本論は縮尺は合わせているものの、実見しておらず写真や実測図から読み取れるだけの情報でしかない。そのため細部の考察は避けざるを得なかった。

今後は、実見できるものは実見し、個々の種類についてより具体的なデータを集め、同種類毎の比較検討を進める必要があると考えられた。

### 参考文献

- 大脇潔 1986 「埴仏と押出仏の同原型資料—夏見廃寺の埴仏を中心に—」『MUSEUM』No.418 東京国立博物館 pp.4-25
- 大脇潔 1990 「埴仏とその製作年代」『埴仏—土と火から生れた仏たち—』倉吉博物館 pp.1-10
- 森本文貴 2013 「日本の埴仏集成」『東アジア瓦研究』第3号 東アジア瓦研究会 pp.63-76

# エジプト中王国時代の装身具研究

—装身具選択とその社会的背景の考察を中心に—

山崎 世理愛

## はじめに

エジプト中王国時代は、装身具が本格的に副葬品として利用され始めた時期で、考古・画像資料ともに豊富である。葬送に際して死者がどのように飾られたかは、当時の葬送観念を如実に表すと考えられる。また、当該期は第一中間期という混乱の時期を経た国家再形成期であった。そのような中、葬送において装身具はいかに利用され、そしてそこには地域や王族・非王族間でのどのような違いがあったのかを明らかにすることは、その背景の解明にも繋がると思われる。そこで修士論文では、中王国時代の葬送における装身具利用を分析・考察した上で、装身具選択の背景にある社会状況を明らかにすることを目的とした。

具体的な研究手順としては、まず出土遺物の量的分析により、中王国時代における装身具の地域性や王族・非王族間の違いを把握した。次に、各画像資料に描かれた装身具の種類を整理し、表現されたコンテクストと実際の出土状況もふまえて、当時の装身具カテゴリーを復元した。そして、それぞれにカテゴリー化された装身具は、具体的に葬送儀礼の中でどのような機能したのかについて考察した。最後に、葬送儀礼における装身具の「理想形」と実際の出土遺物との比較をおこなうことで、当時の装身具選択とその社会的背景について論じた。

## 1 実際に墓から出土した装身具の分析

中王国時代の墓から出土した装身具について、北部・中部・南部エジプトの3地域における分布状況を分析した。その結果、一連ビーズ製装身具はどの地域においても最も頻繁に利用されていたことが分かった。また、その素材は多岐にわたり、3地域全てにおいてファイアンスに加え様々な準貴石や金属類が用いられていた。二枚貝形護符、かぎ爪形護符、子安貝形護符、魚形護符、護符ケースについても、地理的な隔たりを越えて利用されており、素材の選択にも共通性が見られた。一方、各地域に特徴的な装身具・護符も抽出することができた。まず、北部地域に特徴的な装身具は、襟飾りと幅広腕輪・足輪である。これらは、中部地域と南部地域からの出土墓数は少数で、専ら北部地域から出土していた。次に南部地域に特徴的な装身具は、指輪、金属製腕輪・足輪、トルクであった。また、一連ビーズ製装身具を構成するビーズの素材を分析した結果、南部地域における金属製ビーズの「出土墓割合」は3地域中最も高いことが分かった。さらに、南部地域からのみ出土する大型円盤形ペンダントは、全て銀製であった。このように、南部地域では他2地域と比べて、金属製の装身具が頻繁に利用されていたと言える。最後に、中部地域は、主に中王国時代前半に利用された墓地遺跡である。そのため、装身具の出土傾向もそれを反映した結果となった。しかし、北部地域や南部地域のように、その地域を特徴付けるような装身具・護符の存在は確認できなかった。

続いて、王族・非王族間による装身具選択の違いを分析した。その結果、両者には素材まで共通して利用された装身具・護符が数多く存在することが分かった。しかしその一方で、ごく一部の装身具には、明確な差異があることが判明した。たとえば、「下エジプト王様式の衣装」は主に王族に副葬された。また、王族の襟飾りには準貴石・金が多用されていたが、非



王族のものはファイアンス製だったのである。

## 2 画像資料を対象とした装身具の分析

画像資料の分析においては、オブジェクト・フリーズ、ミイラマスク、人型木棺、木製女性小像、ファイアンス製女性小像、壁画、石製彫像を主な対象資料とし、写真あるいは図版が確認できるものを中心に集めた。これらの対象資料を用途や性質によってグルーピングし、それぞれに描かれた装身具の種類を把握した。

まず、対象資料は、(a)被葬者を納めるもの (body containers) … オブジェクト・フリーズ、ミイラマスク、人型木棺、(b) 現世の女性を表したものの… 木製女性小像、ファイアンス製女性小像、(c) 「記念物」… 石製彫像の大きく3種類に分けられた。そして、それぞれに描かれた特徴的な装身具を抽出することができた。それは、(a) 被葬者を納めるもの… 襟飾り、セウエルトビーズ、「下エジプト王様式の衣装」、次に (b) 現世の女性を表したものの… 一連ビーズ製首飾り、魚形護符の髪飾り、ボディチェーン、腰飾り、最後に (c) 「記念物」… 護符が付属した一連ビーズ製首飾りとベクトラルである。このように、画像資料自体の性質によって、描かれる主要な装身具には違いがあることが分かった。言い換えれば、コンテクストによって装身具が描き分けられていたことである。中でも、棺やミイラマスクといった被葬者を納めるものは来世への入り口であり、来世に向けて死者を神と同一化する機能を持っていた。したがって、そのような機能を持つものに描かれた装身具は、日用品というよりも、「死者と神との同一化に必要な装身具」として特に葬送時に必要とされたと捉えられる。

## 3 装身具カテゴリと葬送儀礼における利用

次に、実際の出土状況と装身具の描き分けをもとに、当時の装身具カテゴリを復元し、それらが葬送儀礼においてどのように利用されたのかを考察した。まず、装身具の役割によるカテゴリの復元を試みた結果、「死者と神との同一化に必要な装身具」(= 襟飾り、セウエルトビーズ、「下エジプト王様式の衣装」、幅広腕輪) か否かという点で大別することができた。実際の墓においても、描き分けと同様の副葬分けがされていたのである。

そして、「死者と神との同一化に必要な装身具」以外の装身具・護符は、さらにジェンダーを示すもの、権力や社会的立場を示すもの、個人的な嗜好を示すものなどに分けられた。ただし、これらの役割の違いは明確なものではなく、重複している場合もある。また、広い視野で見れば、これらは現世における個人のアイデンティティを示すものとして捉えることができる。つまり、中王国時代の装身具は、大きく「死者と神との同一化に必要な装身具」と「アイデンティティを示す装身具」にカテゴリ分けされるということである。

さらに、この装身具カテゴリをふまえ、それぞれが葬送儀礼においてどのように機能したのかを考えた。そして、葬送儀礼には複数の段階があった中で、「死者と神との同一化に必要な装身具」と「アイデンティティを示す装身具」は、それぞれ必要とされた段階が異なった可能性を示した。通過儀礼のプロセスに当てはめるならば、「死者と神との同一化に必要な装身具」は「分離儀礼」において必要とされ、「アイデンティティを示す装身具」は「統合の儀礼」において必要とされたと考えたのである。

#### 4 地域・社会階層による装身具選択とその社会的背景

被葬者が装着すべき「死者と神との同一化に必要な装身具」は、襟飾り、セウレトビーズ、「下エジプト王様式の衣装」、幅広腕輪であった。これらは、棺やミイラマスクに特に頻繁に描かれた装身具である。図像資料における表現は、「死者と神との同一化に必要な装身具」の中でも理想形を示していると考えられる。「下エジプト王様式の衣装」が実際には非王族の墓からは出土しないにも関わらず、図像としては棺に描かれたことから、図像表現には理想形が示されていたと言える。そして、襟飾りの表現方法には、規格とも言える共通性があった。それは、多彩色という点である。したがって、襟飾りの中でも、多彩色のものが理想形であったと推測できる。

「死者と神との同一化に必要な装身具」の理想形をもとに、実際の出土遺物と比較し、各社会集団による装身具選択の様相を見ていくと、地域や王族・非王族によって違いが見られた。というのも、「死者と神との同一化に必要な装身具」は、中王国時代中頃以降は、主に北部地域で利用されていた。また、北部地域内において、理想形に近いのは王族のもののみであった。他方、「アイデンティティを示す装身具」には、そのような王族・非王族による差異はなく、価値の高い素材であっても自由に選択されていた。すなわち、数ある装身具の中でも、特定の装身具にのみ顕著な地域性や王族・非王族間による違いがあったことである。装身具選択からは、中王国時代には広く自由は認められていたものの、葬送儀礼の中でも神との同一化と関係する特定の領域においては、厳しい統制が敷かれていたことが指摘できるのである。中央集権化を進めるにあたって、広く自由を認めることで地方有力者からの反発を防ぎつつ、特定のものには地域や王族・非王族間で差異を与えろという王族による権力維持のための策略の

一つだったのではないだろうか。

#### おわりに

本論では、中王国時代には特定の装身具に関して、その所有・素材の選択に顕著な地域性や王族・非王族間による違いがあることが分かった。そして、その特定の装身具とは、当時「死者と神との同一化に必要な装身具」として位置づけられていたものであったことを示した。「アイデンティティを示す装身具」にカテゴライズされるものに関しては、所有・素材の選択には王族・非王族による違いは見られなかった。これらのことから、「アイデンティティを示す装身具」は、比較的自由に選択されていたが、「死者と神との同一化に必要な装身具」へのアクセスには、王族による統制が図られていたと考えた。つまり、中王国時代における装身具選択は、完全に自由であったわけではなく、王族による統制のもと、社会階層や地域によって、一定の制限の中でおこなわれていたと結論付けたのである。本論では、死者の装いを通して、当時の葬送観念や社会状況にまで迫ることができたと考える。